

令和2年4月8日

(一財)静岡県サッカー協会
支部長 各位
委員長 各位
関係 各位

一般財団法人静岡県サッカー協会
専務理事 服部 康雄

新型コロナウイルスの対応について（4月8日更新）
～各種事業の原則延期・中止の継続～

平素より、多大なるご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
2月27日、3月11日、26日、4月6日に続き、静岡県サッカー協会における新型コロナウイルスの対応について、以下の通り改めてご連絡申し上げます。

4月6日に連絡したばかりですが、連日にわたり政府から「今がまさに国内の急速な感性拡大を回避するために極めて重要な時期」という見解が示され、昨日には緊急事態宣言が発令されました。

このような状況を鑑み、JFAは、5月末まで全ての主催事業（トレーニング、講習会、研修会、視察等を含む）を延期、または中止することとなりました。5月中に予定されていた競技会（例：高田宮杯U-18プレミアリーグ、天皇杯一回戦）等個別の事業につきましては、JFA担当部署もしくは所管の委員会・部会より今後連絡がくる予定です。

6月以降の対応につきましては、5月上旬に改めてご連絡させていただきます。
なお、専門家会議では感染状況に応じて地域ごとに対応が提言されておりますが、JFAの決定につきましては全ての地域、都道府県一律での対応となりますので、ご理解ご協力お願い申し上げます。

静岡県サッカー協会といたしましても、JFAの通知（別添）に従い、本協会主催事業及びすべての会議・イベント等について原則延期・中止を5月末まで継続することとしました。感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることができるよう、周知徹底の程よろしく願いいたします。